

第 16 回静岡県知事杯石廊崎レース

共同主催：三浦外洋セーリングクラブ、外洋湘南、株式会社リビエラリゾート
大会期日：2023 年 8 月 5 日（土）

Sailing Instructions

【帆走指示書】

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。(RRS 60.1(a)変更)

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1.適用規則

1-1.『セーリング競技規則 2021-2024』（以下 RRS）に定義された規則

1-2.『セーリング装備規則 2021-2024』（以下 ERS）[DP]

1-3.『外洋特別規定 2022-2023』（以下 OSR）および『OSR 国内規定』[DP]

1-4.各クラスにクラス規則[DP]

a)IRC クラスには、『IRC 規則 2023』 Part A,B,C および『日本セーリング連盟 IRC 規程』

b)ORC クラスには、『ORC Rating Systems 2023』 および『International Measurement System IMS 2023』

2.帆走指示書の変更

2-1.帆走指示書の変更は 8 月 5 日（土）07:50 までに掲示する。

2-2.海上にて帆走指示書の変更を行う場合には、本部艇に L 旗を掲揚し口頭または VHF72ch により各艇に通告する。

3.コミュニケーション

3-1.競技者への通告は次のウェブサイト上で行う。Facebook 上の「Riviera Yacht Race」ページ。

<https://www.facebook.com/riviera.yacht.race>



3-2.レース委員会は、海上において口頭以外に VHF72ch で通告を行う場合がある。

4.行動規範

4-1.競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。[DP]

4-2.競技者および支援者は、主催者によって広告の掲載を要求された場合、指示に従い実行しなければならない。[DP]

5.レース日程

5-1.8 月 5 日（土）09:55 予告信号の予定。

6.レースエリア

6-1.NoR 付属文書 01 に、スタートおよびフィニッシュのおおよその位置を示している。

7.コース

- 7-1.下田沖スタート→横根→石廊崎沖ブイ→下田沖フィニッシュ。(SI 付属文書 01 参照)
- 7-2.石廊崎沖ブイのおおよその位置は次の通り、N34°35.731' E 138°50.642'。
- 7-3.マークは全て時計回航とする。

8.マーク

- 8-1.スタート、フィニッシュ、石廊崎沖ブイの各マークは黄色円筒形のマークを用いる。

9.スタート

- 9-1.スタートは、全艇同時に行う。
- 9-2.予告信号には、JSAF 連盟旗を用いる。
- 9-3.スタート・ラインは運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと、ポートの端のスタートマークの間とする
- 9-4.スタート信号時、艇体がコースサイドにある艇が特定された場合、レース委員会は当該艇のセール番号を VHF72ch で送信する。送信できなかつたり、聞こえなかつたり、送信順序あるいは送信タイミングに対しては救済要求の根拠とはならない。(RRS 62.1 a の変更)
- 9-5.スタート信号後 30 分より後にスタートする艇は、審問無しに DNS と記録される。(RRS 付則 A5.1、A5.2 の変更)

10.フィニッシュ

- 10-1.フィニッシュ・ラインは運営艇の青色旗を掲揚したマストまたはポールとフィニッシュマークの間とする。

11.ペナルティー方式

- 11-1.RRS 第 2 章および RRS 31 の規則違反については RRS 44.1、44.2 を適用する(回転ペナルティー)。
- 11-2.帆走指示書 12-1.および 12-2.以外の違反についてはタイムペナルティーとし、所要時間に審問結果を加算する。

12.タイム・リミット

- 12-1.タイム・リミットは 8 月 5 日 (土) 15:00 とする。
- 12-2.棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。(RRS35、A4、A5 の変更)

13.審問要求

- 13-1.レース中に発生したケースに対し、抗議の意思がある場合にはフィニッシュ時に本部船にその旨を伝えなければならない(RRS61.1 の変更)。
- 13-2.抗議締切時刻は、本レース終了から 1 時間後の時刻とする。
- 13-3.審問要求は RRS61 および RRS62 に従い、所定の審問要求書に記入しレース本部提出すること。所定の審問要求書は次のウェブサイトから入手可。
<https://www.riviera.co.jp/marina/event/transsagami/index.html>
- 13-4.審問要求の提出はメール添付送付または FAX 送付に代えることができる。ただし、審問の際に原本を提出しなければならない。
【メール】 yachtrace@riviera.co.jp 【FAX】 0558-22-3823

14.順位の決定

- 14-1.各クラスの成績算出結果の数値が同一の場合、レーティングの低い艇を上位とする。

15.安全規定

15-1.レース当日 09:50 までにL旗を掲揚した運営艇船尾付近を、通過し海上確認を受けること。これを怠った場合はタイムペナルティーとして所要時間に1分を加算する。[SP]

15-2.スタートしない艇またはリタイアした艇はその旨を直ちにレース本部に報告しなければならない。この報告は当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。[DP][NP]

15-3.その他の安全規定は「レース公示 4.参加資格」による。[DP]

16.エンジンの使用[DP]

16-1.落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを推進力として使用することが出来る（RRS42.3(h)参照）。

16-2.エンジンを推進力に使用した場合はその状況、使用した目的・時間・場所等について、フィニッシュ後書面にてレース委員会に速やかに報告しなければならない。

17.乗員登録の変更[DP]

17-1.乗員登録の変更は8月5日（土）08:15 まで認める。提出方法は【メール】yachtrace@riviera.co.jp 送付のみとする。

18.装備と計測のチェック[DP]

18-1.艇または装備は、規則とレース公示および帆走指示書に従っている事を確認するためいつでも検査される事がある。

18-2.海上でレース委員会に指示された場合、艇は検査のために指示された場所へ向かわなければならない。

19.運営艇

19-1.運営艇には「RIVIERA CUP 旗」を掲揚する。

20.レース本部（SI 付属文書 02 参照）

20-1.下田レース本部（下田ボートサービス）〒415-0013 静岡県下田市柿崎 36-54

TEL:046-887-0760

FAX:0558-22-3823

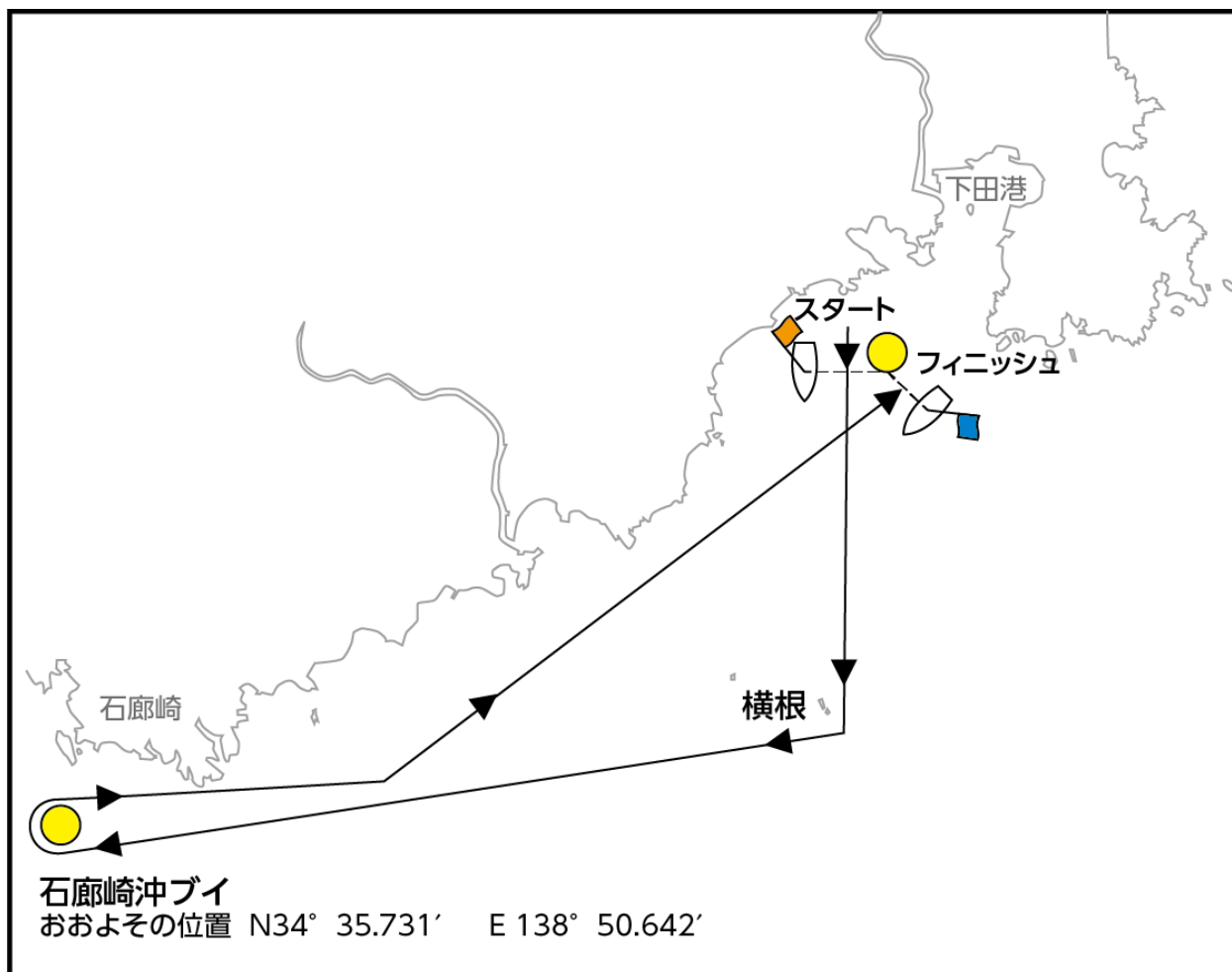
開設時間：8月5日（土）07:30～17:00

以上

第 16 回静岡県知事杯石廊崎レース SI 付属文書 01

【コース図】

(図は概要であり、方位や縮尺は必ずしも正確ではない)



第 16 回静岡県知事杯石廊崎レース SI 付属文書 02

【下田レース本部の電話番号】

下田レース本部の電話番号が、前回大会と異なります。ご注意ください！

下田レース本部 TEL:046-887-0760

以上